

監査委員事務局長 殿

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

監査事務局職員のための監査基礎

～監査基礎と書類をみる際のポイント～

<平成30年5月28日(月)・29日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

周知の通り、地方財政健全化法の制定と地方公会計改革、少子高齢化にともなう税収の減少など、地方自治体の経営を取り巻く環境は激しい変化のただ中にあります。

また、地方公営企業会計制度、地方公営企業法施行令ならびに同施行規則が改正され、総務省より具体的な会計基準の見直し箇所が示されています。各団体においては、平成26年度の予算および決算から適用された新たな会計基準への対応や、経営改善に向けた一層の取り組みを求められています。さらに、平成29年に改正された地方自治法の要点も解説致します。

こうした状況下、健全な自治体経営の要である監査委員(事務局)監査においても、新時代の自治体経営に対応した一層の機能強化が求められるようになってきました。

本講座では、経験の浅い監査委員事務局職員にもわかりやすく、自治体における監査の理論と実務を基礎から解説いたします。また、監査委員制度の今後の方向性や書類をみる際の注意点・ポイントについても解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

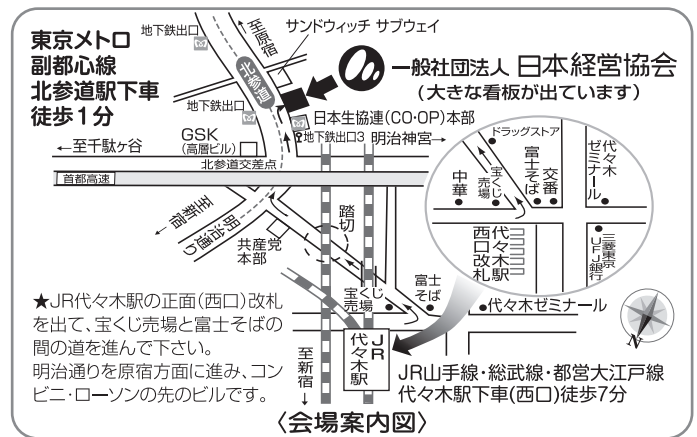
記

日 時：平成30年5月28日(月) 13:00～17:00
5月29日(火) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：公認会計士・税理士
前・総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員 都井 清史氏

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

受講料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(参加料) 消費税 2,320円
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

1. 自治体の監査制度

- (1) その歴史と沿革
- (2) 監査委員制度について
- (3) 平成29年の地方自治法の改正
- (4) 監査等の法の上での分類

2. 図解で理解する法令読解のテクニック

- (1) 監査委員監査には独立性・補佐性・指導性が必要
- (2) 監査委員監査は指導性重視
- (3) 試査と内部統制
- (4) 定期監査、例月出納検査と決算審査の関係
(期中監査と期末監査)
- (5) (標準)都市(町村)監査基準のポイント
(監査手続の種類など)
- (6) 例月出納検査の着眼点と検査手続
- (7) 最新の都市監査基準における追加、変更

3. 地方公営企業の監査

- (1) 「公営企業の経理の手引き」のポイント
(複式簿記の仕組、ほてん財源制度など)
- (2) 複式簿記における粉飾決算の見抜き方
- (3) 地方公営企業の財務監査手続

4. 地方財政健全化法に基づく監査

- (1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要
- (2) 資金不足比率を見る上での注意点
- (3) 解消可能資金不足額(やむをえない赤字)の内容と監査ポイント

◎同講座第2回開催は
平成30年10月1日(月)～2日(火)の予定です。

①電卓

②「公営企業の経理の手引き」(地方公営企業制度研究会編、平成26年版以降)

以上二点を必ずご持参下さい。

講師紹介

公認会計士・税理士
前・総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員
都井 清史氏
1981年：公認会計士2次試験合格後、すぐに会計士試験予備校の講師となる
1983年：神戸大学経営学部会計学科卒業
1988年：総合商社・外資系監査法人を経て、公認

会計士登録後独立
その後、日本公認会計士協会非営利法人委員会公益法人会計監査専門部会専門員を経て、総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員、ファイナンス・プランニング技能検定委員などの要職を歴任、現在に至る。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60010307 『監査事務局職員のための監査基礎』参加申込書

30.5/28～29

※NOMA記入

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		
所在地	〒				所属
フリガナ		所属部課		経験	フリガナ
参加者氏名	-----	役職名		年数	氏名
				ヶ月	メールアドレス
フリガナ		所属部課		経験	<通信欄>
参加者氏名	-----	役職名		年数	
				ヶ月	
フリガナ		所属部課		経験	
参加者氏名	-----	役職名		年数	
				ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)